

マガサン 行動計画

スタッフがその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月1日から 令和12年11月30日までの5年間

2. 内容

3. 目標1：「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等についての書類を作成し全スタッフに配布し、制度の周知を図る。

〈 対策 〉

- ・令和7年12月～ スタッフへの面談で聞き取り調査 検討開始
- ・令和8年4月～ 制度に関する書類の作成 配布 周知

目標2：育休取得予定者に円滑な育休取得・職場をできる様、サポート体制を作る

〈 対策 〉

- ・令和8年1月～ スタッフへの面談で聞き取り調査 検討開始
- ・令和8年4月～ 聞き取り調査を基に、育休復帰支援プランの策定準備